

議案第29号関連資料

指定管理者の指定に係る議決事項一部変更について

1 目的

令和3年度末に指定期間の満了を迎える明石市立図書館について、指定期間を変更し、現指定管理者による管理運営を継続しようとするものです。

2 指定管理者に管理を行わせる施設

(1) あかし市民図書館

明石市大明石町1丁目6番1号

(2) 明石市立西部図書館

明石市魚住町中尾702番地の3

3 指定管理者

TRC・長谷工・神戸新聞グループ

4 指定期間の変更

平成27年4月1日から令和4年3月31日までの指定期間(7年間)を2年間延長し、「令和6年3月31日まで」とします。

5 変更の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和3年度に予定している次期指定管理者の候補者の選定を延期することに伴い、現指定管理者の指定期間を2年間延長するものです。